

第 54 号議案

豊後大野市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について

豊後大野市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 5 年 6 月 12 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

新型コロナウイルス感染症が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）の 5 類感染症に位置付けられたことに伴い、新型コロナウイルス感染症患者等に対して作業を行った場合における職員の特殊勤務手当を廃止したいので、この案を提出するものである。

豊後大野市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例

豊後大野市職員の特殊勤務手当支給条例（平成 17 年豊後大野市条例第 57 号）の一部を次のように改正する。

附則第 3 項の前の見出し、同項及び附則第 4 項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。